

越谷市告示第 3 3 2 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 3 2 年法律第 9 3 号）第 9 条の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 9 日

越谷市長 福 田 晃

- | | | |
|---|---------|----|
| 1 | 国籍又は本籍 | 不詳 |
| 2 | 住 所 | 不詳 |
| 3 | 氏 名 | 不詳 |
| 4 | 生 年 月 日 | 不詳 |
| 5 | 性 別 | 不詳 |
| 6 | 死亡年月日 | 不詳 |
| 7 | 死 因 | 不詳 |
| 8 | 体格及び着衣等 | 不詳 |

令和 7 年（2025年）1 2 月 3 0 日午後 3 時 1 0 分頃、越谷市大字大松 2 番地 2 東側古利根川右岸において、上記の者に係る頭蓋骨が発見されました。

遺体は、令和 8 年（2026年）5 月 2 5 日、越谷市斎場において火葬に付され、その遺骨は、越谷市大字野島 3 2 番地浄山寺に安置されていますので、お心当たりのある方は越谷市福祉部生活福祉課（電話：0 4 8 - 9 6 3 - 9 1 6 2）にお問い合わせください。